

⑥銚子市西部地区（船木・椎柴・豊里地区）

他の地区からの出入耕作などにより担い手不足を解消

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	1,229ha	人・農地プラン	R1市全域実質化済み	現状の集積率※	40.8%
策定単位	大字	主な作物	露地野菜（ダイコン、キャベツ）、水稻、養豚、養鶏等	基盤整備の活用	一部整備済み
耕作者数	284名 17法人				

※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合

地区の概要及び課題

・千葉県北東部で、利根川沿いの平坦地は主に水田になっており、一部の地区は東総用水の受益地となっている。また、北総台地上ではダイコンやキャベツを中心に、他にもニンジン、トウモロコシなど露地野菜を栽培しており、農業が盛んな地域である。

・高齢化や担い手不足に伴う農業者の減少により、農地の維持管理が困難になりつつある。

・利根川沿いの水田は水はけが悪く、このような条件の悪い土地を中心に耕作放棄地が増加し、農地の荒廃が危惧されている。



現況地図



農業振興地域整備計画土地利用計画図

地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	208名 8法人
主な作物	露地野菜(ダイコン、キャベツ)、 養豚、養鶏等

目標集積率	67%
-------	-----

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

本地区の認定農業者132経営体や、地区外からの出入耕作者も含め集積・集約化を進める。

また、生産組合、農業委員、農地利用最適化推進委員等の協力を得て、農地の利用調整を行うとともに、農地中間管理事業を活用し集積・集約化を進めていく。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

銚子市の強みである特産品のキャベツ、ダイコン等を中心に、JAや生産組織と連携を密にし、農家の経営規模拡大と農業所得の向上を推進していく。

＼地域計画の実現に向けた取組／

- ・銚子市では、市内全域で既に出入耕が進んでいることから、銚子市農業委員会の協力を得て、市全体の中で農地のマッチングを進め、農地の有効活用を図っていく。
- ・営農意欲の高い農業者や、規模拡大を目指す農業者を中心に、国庫・県単補助事業の効果的な活用を進め、地域農業の発展につなげていく。

目標地図(素案)



1 推進体制

機関名	具体的な役割
銚子市農産課	全体のマネジメント、協議の場の運営、目標地図の素案の作成
銚子市農業委員会	農地の出し手・受け手の意向把握（アンケートの回収）、目標地図の素案の作成、担い手の協議の場への参加
ちばみどり農業協同組合	情報提供、担い手の協議の場への参加、JA生産組織への周知等
海匠農業事務所	アンケート作成の支援、担い手の協議の場への参加
農地中間管理機構	地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への提供
その他	東総用水土地改良区－受益者への連絡調整

2 地域計画策定に向けて工夫した点

・効率的な地域計画づくりを進めるため、目標地図素案作成について地域計画策定推進緊急対策事業を活用し、外部委託して進めた（水土里ネット千葉）。

・地域計画に対する農業者の意識向上を図るため、制度の詳細を説明するとともに、計画が策定できなかった時のデメリットや、目標地図に位置付けられることのメリットなどをきめ細かく説明することで地域計画への参加意識を高めた。

・地区割りについて、当初8地区としていたが、各地区内における農家の出入耕が多く、説明会など何度も出席するなどの負担をかけるため、東部、中央、西部の3地区に区分して、計画づくりを進めることとした。

3 地域計画策定で苦慮した点

・初めての取組であったため、何から開始したら良いか分からず、関係機関で打合せを重ね、それぞれの役割分担を決めるのに時間がかかった。

・現況地図の元となる地番図がデータ化されておらず、紙ベースでしかなかった。また、銚子市は人・農地プランが実質化しており、計画策定後、あまり地域の話し合いの場やアンケートを実施していなかったため、素案作成に当たり、地域の意向確認が難しかった。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	農業委員会で地域計画（地区割）等の説明と合わせ、アンケート実施・回収への協力を依頼。アンケートの中で規模拡大・縮小など、意向のある農業者を把握。
② 出し手・受け手の意向把握	令和5年12月にアンケート調査を行い、意向を把握した。アンケートは認定農業者、水準到達者等を中心に実施。
③ 協議の実施、取りまとめ	令和6年3月に協議の場を開催。 (協議の回数(予定)：1回)
④ 目標地図の素案作成	アンケート調査の結果から、農用地の意向を整理し、地番データと紐づけを行い、委託業者（水土里ネット）へ地図作成を委託。今後も担い手への集積・集約化について話合いの継続が必要。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	農業委員会で地域計画（案）の説明を行い、計画（案）に対する意見聴取を実施予定。別途JAに意見聴取を実施予定。

⑦旭市滝郷地区

担い手の規模拡大による農地の集積・集約化等の推進

地域計画策定前

地域の現況

農用地等面積	624.6ha	人・農地プラン	R1市全域 実質化済み	現状の集積率※	59.1% (市全域)
策定単位	小学校区	主な作物	水稲、パセリ、 春菊、マツ シュルーム、 養豚、養鶏、 肉用牛	基盤整備 の活用	水田整備 済み
耕作者数	48名 10法人				

※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合

地区の概要及び課題

・千葉県北東部に位置しており、西部は干潟八万石と呼ばれる水田地帯が、東部はなだらかな丘陵地帯である北総台地が広がっている。水田面積419.6ha、畑面積205haと、水田が全体の67%を占めている。

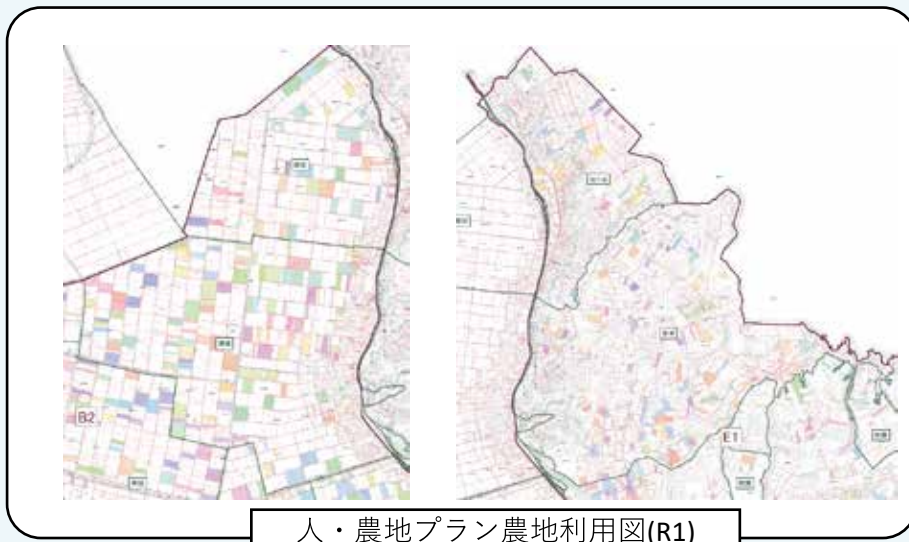
・水田の基盤整備は、清滝地区で取組み平成5～10年の第1期、平成8～20年の第2期で整備済である。

・基幹作物は米だが、パセリ等の露地野菜や春菊、イチゴ等の施設野菜も一部あり、また大規模な養豚、養鶏等の畜産農家（8法人）もある。

・高齢化や担い手不足に伴う農業者の減少により、農地の維持管理が困難な農家もあり、山沿いの一部基盤整備外の不整形な農地では、耕作放棄地が発生し農地の荒廃が危惧されている。



現況地図



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	40名 10法人
主な作物	水稲、パセリ、春菊、マッシュルーム、養豚、養鶏、肉用牛

目標集積率	65.0%
-------	-------

地区計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

水田を中心に、多面活動組織、土地改良区、農業委員、農地利用最適化推進委員等と連携し、地域内農地の利用調整を行い、農地中間管理事業を活用し担い手への農地の集積・集約化を推進する。なお、地区外からの入耕作者も多いので、他地域との連携も図りつつ推進していく必要がある。

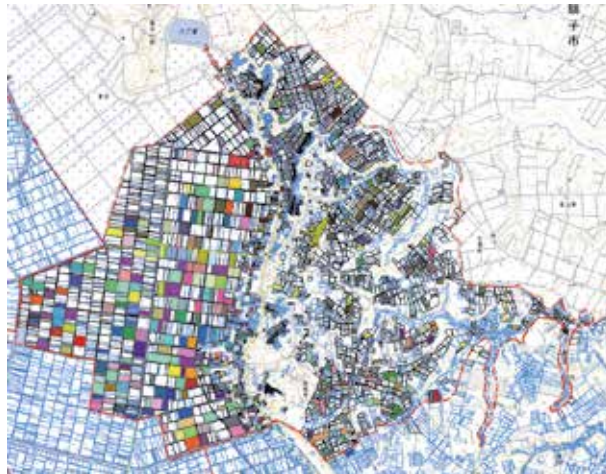
＼多様な経営体の確保・育成の取組／

水稲の刈取り集団など既存組織の活性化や個別農家の規模拡大等を推進することで、大規模経営体の育成・法人化に取り組んでいく（既存20ha規模程度→50ha規模を目指す）ことを基本としつつ、地域内外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。

＼地域計画の実現に向けた取組／

- ・農地耕作条件改善事業等により、畦畔除去等による大区画化と集約化を推進する。
- ・担い手への農地集積と併せて、補助事業等を活用し高性能な機械施設の導入やリモートセンシングなど新技術の活用などにより、水田の大規模化を推進していく。

目標地図



1 推進体制

機関名	具体的な役割
旭市農水産課	全体のマネジメント、協議の場の運営
旭市農業委員会	農地の出し手・受け手の意向把握、現況地図及び目標地図の素案の作成、担い手の協議への協力
ちばみどり農業協同組合	組合員の経営意向（営農カルテを活用）情報提供
海匠農業事務所	アンケート作成の支援、意欲ある担い手情報の提供
農地中間管理機構	地域外の受け手の情報収集・意向把握、地域への提供
その他	干潟土地改良区、東総用水土地改良区（土地利用調整等の支援） 外部コーディネーター（協議の場等の助言、参加者の意見集約）

2 地域計画策定に向けて工夫した点

- ・多面的機能支払交付金の活動組織など、既存の組織のネットワークを活用し、区域内外の幅広い農業者に協議の場への参加の呼びかけを行う。
- ・既存の耕作者の情報等を得るため、元年度に策定した人・農地プランの農地利用図や営農計画書の情報等を活用することで、現況地図を効率的に作成していく。
- ・話合いで意見が活発に出るように、外部コーディネーターを依頼し、様々な年代の農業者から意見が出るよう進めていく。

3 地域計画策定で苦慮した点

- ・JAを中心に話を進めれば地域計画が進められると思っていたが、米・野菜ともに系統外の出荷や生産組織も多数あり、どこに連絡をすれば効果的に進められるのか時間がかかった。
- ・農業委員会の改選が7月にあり、新たな農業委員や最適化推進委員への説明に時間を要した。農地の出し手・受け手の意向把握の進め方や説明について農業委員会との連携、どこまで対応できるか、調整に時間を要した。
- ・農家組合を通じて協議の場の周知や参加の呼びかけを行ったが、組織として機能していない組合もあり、期待していたほどの効果が得られなかった。
- ・入耕作者への周知・確認と目標地図に対して反映できないところもできる可能性がある。引き続き地域で耕作者の洗い出しをお願いしていく予定である。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整										
② 出し手・受け手の意向把握										
③ 協議の実施、取りまとめ										
④ 目標地図の素案作成										
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定										

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	多面的機能支払交付金活動組織及び農家組合役員に対して説明するとともに、協議の場の周知を行った。また、地域のまとめ役を担う農業者や農家組合役員を通じて参加を呼びかけを行った。
② 出し手・受け手の意向把握	実質化した人・農地プランをベースにしつつ、期間の経過による意向の変化を踏まえるため、新たにアンケート調査を実施し、取りまとめを行う。 アンケートの内容については、県から送付のあった簡易版を元に目標地図の作成に活用しやすいものに改良した。
③ 協議の実施、取りまとめ	規模拡大意向のある担い手との話し合いと目標地図の検討を含め併せて3回実施し、取りまとめを行った。 (協議の回数：3回(他地区合同開催1回+地区内×2回))
④ 目標地図の素案作成	農業委員会サポートシステムを活用し、受け手となる担い手の状況を整理し、目標地図に必要な情報を入力し整理した。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	農業委員会、JA、農業事務所、農地中間管理機構、土地改良区を参集し、地域計画案の説明会を実施後、2週間の縦覧を行う。

⑧山武市八田地区

基盤整備により農作業の効率化を図り、営農組合でサツマイモを導入

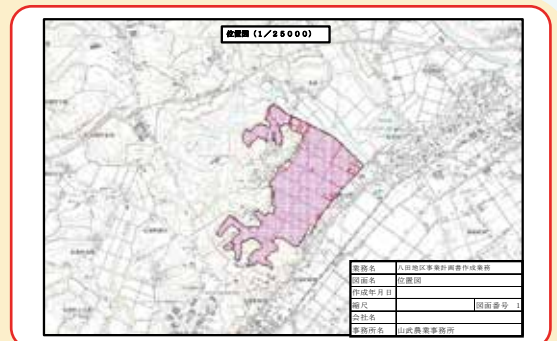
地域計画策定前

地域の現況

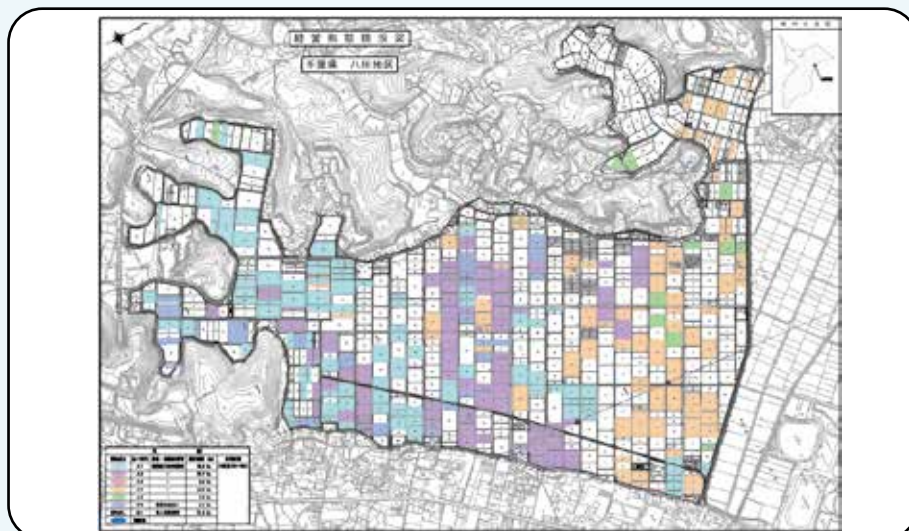
農用地等面積	124ha	人・農地プラン	R3 実質化済み	現状の集積率※	40.8%
策定単位	大字（一部他地区含む）	主な作物	水稻 イチゴ	基盤整備の活用	R6 採択予定
耕作者数	49戸、 1法人	※認定農業者、市町村基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農の4者の利用面積が農用地面積に占める割合			

地域の概要及び課題

- ・ 千葉県の一部、九十九里平野のほぼ中央に位置している。九十九里海岸地帯とその後背地としての低位台地の境目に位置し、ほぼ平坦な地形である。
- ・ 基幹作物は米（水田率90%以上）であり、イチゴ栽培も一部でみられる。
- ・ 高齢化や担い手不足により、農地の維持管理が困難になり、担い手に農地を貸し出す意向のある農家が増加しつつある。
- ・ 大半の農地が小区画であり、泥炭層が分布する湿田である一方、暗渠が整備されていないなど、大型機械導入による能率化がしづらい状況である。
- ・ 両総用水の受益地となっており、老朽化した水路の改修とともに基盤整備の実施を予定している。



現況地図



地域計画策定内容

地域の目指す姿

地域内の農業を担う者の数	1法人
主な作物	水稻、イチゴ、サツマイモ、キャベツ、ブロッコリー

目標集積率	85%
-------	-----

地域計画の策定内容

＼農用地の集積、集団化の取組／

八田地区は規模拡大志向農家5戸が集落営農組織1法人を設立し、1法人への集積を進める。

また、担い手、農家組合、土地改良区、農業委員等が中心となって集落内農地の利用調整を行い、農地中間管理機構から担い手に利用権分配することで、集積・集約化を加速させる。

＼多様な経営体の確保・育成の取組／

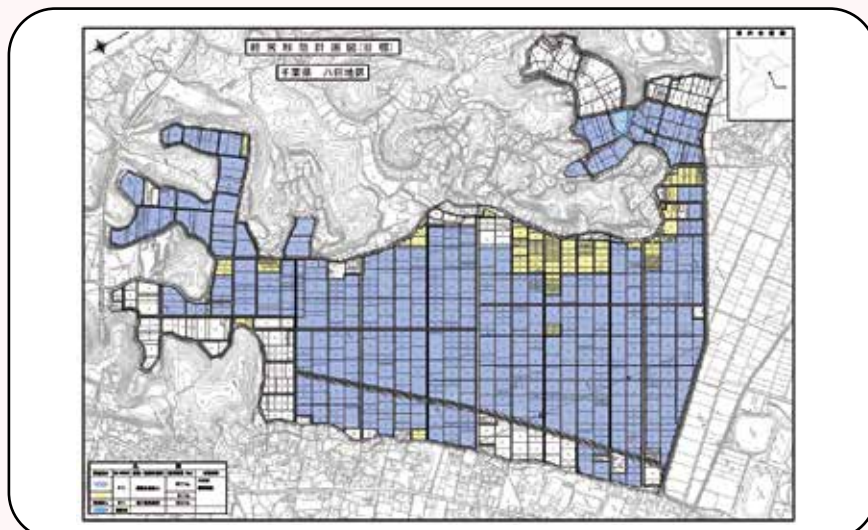
地域の規模拡大志向農家等をまとめ、新たに集落営農組織を設立することで個人では難しかった高収益作物の生産を増やす。高収益作物として、地域内でサツマイモの試作に取り組んでいる。

一方で、やり取りのある近隣の畜産家と連携し、飼料用米の販路の構築に取り組んでいる。

＼地域計画の実現に向けた取組／

- ・ R6採択予定の経営体育成基盤整備事業により、区画整理や水路、農道等の整備を行う。
- ・ 新たに担い手となる農事組合法人を設立することにより、個人では栽培が難しかった高収益作物を、法人として雇用を導入して栽培していく。

目標地図



1 推進体制

機関名	具体的な役割
山武市農政課	農地の貸借、基盤整備事業実施支援、補助事業実施に向けた支援
山武市農業委員会	意見の調整
山武農業事務所	基盤整備事業実施支援、営農指導
農地中間管理機構	農地の貸借、意向把握
千葉県農業会議	法人化支援
その他	両総土地改良区 コンサルタント会社（現況調査、目標地図・地域計画素案の作成）

2 地域計画策定に向けて工夫した点

・平成30年に両総用水の老朽化水路の改修とともに基盤整備の希望が地元からあがり、規模拡大志向農家5戸が将来の担い手となることが確実であったため、基盤整備の計画策定と一体的に人・農地プランを策定した。

・プラン策定後も、地域の将来の担い手に県内広域で運営する法人の代表がいたため、座談会の際に法人化のメリットなど、積極的な提案をもらいながら集落の営農ビジョンについての協議を進めてきた。

地区計画への取組みまでに十分な協議ができていたため、地域への説明会で意見を照会しつつ、これまでの協議内容を取りまとめて地域計画とすることの了解を得た。

・畑として整備予定のほ場で高収益作物を生産するためには労働力の確保が必要なことから、地域の主要な担い手で1法人を設立し、雇用導入すること、儲かる農業を目指すことを目標とし、営農形態について協議した。雇用については、現在、農業に携わっていない地域住民等を法人に取り込むことにより地域の活性化を図る計画となった。

3 地域計画策定で苦慮した点

・規模拡大志向農家以外は高齢化が進んでおり、担い手に農地を貸したい意向がある農家が増加しているが、あらためて「10年後の営農意向」を確認しようとする、「高齢者は営農をやめてください」と言われているように聞こえるため、意向把握の方法が難しかった。

・ほ場整備が進まないと現状の農地では土地条件が悪いため畑作物の裏作ができない。

	令和4年度		令和5年度				令和6年度			
	11～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月
① 協議の場の設置に係る調整	■									
② 出し手・受け手の意向把握	■									
③ 協議の実施、取りまとめ		■								
④ 目標地図の素案作成			■	■						
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定							■	■		

取組項目	具体的な取組内容
① 協議の場の設置に係る調整	意欲ある6経営体で営農推進部会を組織し、基盤整備事業に係る計画作成とともに協議を進めた。
② 出し手・受け手の意向把握	市役所が営農意向アンケート調査を実施し、取りまとめた。
③ 協議の実施、取りまとめ	人・農地プランの策定及びほ場整備の打ち合わせと合わせて十分な協議が行われていたため、農地集積の受け皿となる法人の営農プランを軸に地域計画案として取りまとめ、3地区に分けて地区説明会を開催した。 (説明会の回数：1回×3地区)
④ 目標地図の素案作成	基盤整備事業の計画作成の段階でコンサルタント会社が作成し、地域の説明会を実施した。 規模拡大志向農家5戸で、1法人を作り、集積・集約化が図られる予定。
⑤ 地域計画案の取りまとめ・策定	目標地図の素案とともに地域の説明会を実施した。この後、地域計画を策定予定。